

「登米市市民歌」の作曲を公募します。

市では本年1月6日から3月31日まで本市市民歌の歌詞を募集したところ、全国から総数240点の応募がありました。

登米市市民歌制定委員会(宮城学院女子大学教授小山和彦委員長)で応募作品を選考した結果、次のとおり最優秀賞1点、優秀賞3点を決定。

最優秀賞の作品を本市市民歌の歌詞として決定しました。

▼最優秀賞(採用)作品
松尾江里也さん(東京都)

▼優秀賞

朝倉修さん(北海道)

星合節子さん(神奈川県)

穂山定文さん(山梨県)



期限は9月1日まで
最優秀賞1点
優秀賞は3点

市では、決定した「歌詞」に、作曲された歌(メロディ)をつけるため、次のとおり市民歌の作曲を募集します。

【募集の概要】①「明るいイメージ」で、年代を問わず「歌いやすい」「口ずさみやすい」「聴きやすい」「親しみやすい」メロディを基本とします。

②曲は、自作未発表のオリジナル作品で、他者の知的所有権(著作権)を侵害しないものに限り募集します。

③曲は楽譜と歌を録音したCD(原則CDとしますが、カセットテープでも可)で提出し、楽譜には登米市市民歌の歌詞を適切に記入してください。

④曲は単旋律(主旋律)とし、伴奏はあってもなくても構いません。音源については参考程度として取り扱います。

⑤応募作品は、1人1作品とします。

【応募期間】6月16日(月)～9月1日(月)

【締め切り】9月1日(月)午後5時必着(当日消印有効)

【応募資格】本市市民に限らず、どなたでも応募できます。

ただし、市民歌制定委員会の委員は、応募できません。

【選考方法および賞金】①応募作品の中から、市民歌制定委員会で選考し、入選作品を決定します。

最優秀賞となった作品を本市の市民歌の曲として採用します。

②曲の最終決定に当たっては、市民歌制定委員会および編曲者による補筆をすることがあります。

③入選作品の賞金は、最優秀賞1点10万円、優秀賞3点各3万円です。

支払いは指定口座振り込みとします。また、入賞

市民歌の歌詞

作者：松尾 江里也

- そよぐ稲穂は しあわせ色だ
豊かな水は 夢色だ
はくちょう飛び来る 絆の里に
咲くは桜か 歓びか
あゝ 登米市に安らぐ 笑顔あり
- きょうの暮らしも 礎みれば
気高い歴史 あってこそ
進歩を楽しみ 古きに学び
手と手とりあう 町文化
あゝ 登米市にゆかしき 浪漫あり
- 明日にまっすぐ 理想を伸ばす
手本のような 杉木立
いのちを尊び 山河に抱かれ
愛が漲る わが郷土
あゝ 登米市に未来の 息吹あり

※今後、作曲に伴い、歌詞を加筆補正する場合があります。

第10回登米市民俗芸能大会を開催します

お神楽やお囃子など市内の民俗芸能21団体が出演します。

【日時】7月6日(日) 午前9時～午後4時

【場所】登米公民館

【出演団体】▶浅部法印神楽▶上町法印神楽▶館神楽▶加賀野神楽▶山ノ神神楽▶細野神楽▶嵯峨立神楽▶飯土井神楽▶赤谷南部神楽▶長下田神楽▶岡谷地神楽▶畑岡神楽▶本宮神楽▶小島願人踊▶巻おいとこ踊▶大網おいとこ踊▶森邑おいとこ踊▶とよま囃子▶嵯峨立甚句▶芦倉獅子舞▶佐沼鹿踊

【特別出演】本吉法印神楽(南三陸町)

【入場料】1,000円(登米祝祭劇場で販売。ただし、高校生以下は無料)

【問い合わせ】登米市民俗芸能協会事務局 千葉 ☎0220(34)6748



市環境教育リーダー育成講座 受講生を募集

市では、宮城教育大学教授をはじめとする専門家を講師に、地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行うための知識や方法を学ぶ「登米市環境教育リーダー育成講座(全国モーターポート競走施行者協議会助成事業)」を開講、その受講生を募集します。

【開催期間】7月下旬～平成27年2月中旬(月1回、計8回開催) 平日の講座は午後7～9時を予定。屋外活動は、土・日曜日の昼間を予定。

【講座内容】生物多様性を学ぶコースとして、生物多様性や市内の水環境についての講義、グループ研究、自然体験や野鳥観察などの屋外活動

【応募要件】市内在住の20歳以上、市内で勤務する20歳以上の人

【募集定員】20人程度

【受講料】無料

【申し込み方法】市内各総合支所、各公民館などに設置の申込書、または市ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項を記入の上、市民生活部環境課まで提出してください(郵送、メールまたはファクシミリでも可)。

【募集期間】6月23日(月)～7月18日(金)

【問い合わせ】市民生活部環境課(環境政策係)

〒987-0401 登米市南方町新高石浦130番地 ☎0220(58)5553

FAX 0220(58)3345 ✉ karkyo@city.tome.miyagi.jp



者が18歳未満の場合、賞金の受け取りは、その保護者として選考の結果は、入選者の発表のみとし、本年12月までに市広報紙および市ホームページに掲載します。なお、入選者には事務局から直接連絡します。最優秀賞および優秀賞となった入選作品に関する一切の権利は、登米市に帰属するものとします。

【その他留意事項など】①入選発表後であっても、入選作品が他者の知的所有権(著作権)を侵害する疑いがある場合は、受賞を取り消すことがあります。また、入選作品が知的所有権(著作権)などに関する問題を生じた場合の責任は、全て応募者(保護者を含む)が負うものとします。②応募作品の中から該当する入選作品がない場合には、市民歌制定委員会で曲の制定方法について審議し、決定します。

③応募に当たって得た個人情報(氏名、住所、電話番号等)は市が適正に管理し、応募者への連絡のみ使用するものとします。ただし、入選者については市広報紙やホームページで氏名などを公表するほか、新聞など報道機関で発表される場合があります。

【問い合わせ】企画部企画政策課「登米市市民歌の作曲募集係」宛て

〒987-0511 登米市 迫町佐沼字中江二丁目6番地 ☎0220(22)2147 ✉ kikakuseisaku@city.tome.miyagi.jp